会 議 録

令和元年度第1回弘前市空き家等対策協議会							
日		時	令和元年11月19日(火)10時00分~11時00分まで				
場		所	弘前市役所市民防災館3階防災会議室				
議		長	弘前市空き家等対策協議会会長 櫻田 宏				
	席	者	委員 (8人)	市長、齋藤委員、西澤 祐子委員、平井委員、髙杉委員、工藤委員、西澤 肇委員、佐井川委員			
出			事務局 (5人)	建設部長、建築指導課長、建築指導課長補佐、 建築指導課空き家対策係長、建築指導課空き家対策係主査			
欠	席	者	三上委員、片岡委員				
関	係	人					
会議	議	の題	 1) 弘前市空き家等対策計画 ・弘前市の現状について ・対策の実施状況について ・計画期間の変更について ・目標値の変更について 2) 特定空家等の認定について 				
会議 結果 議題1)計画期間及び目標値の変更について承諾 議題2)特定空家等の認定について承諾							
会議名	会議資料の ・弘前市の現状について 名 ・計画期間の変更について ・目標値の変更について ・特定空家等の認定について						

会議概要

- 1 開会
- 2 議題等
- 1) 弘前市空き家等対策計画
 - ・弘前市の現状について
 - ・対策の実施状況について
 - ・計画期間の変更について
 - ・目標値の変更について
- ○主な意見等の内容は以下のとおり
- ①空き家対策講座の中身を教えてほしい。
- ⇒市の現状や具体的な対策、市の取り組みなどについて説明している。
- ②危険な空き家の判断基準を教えてほしい。
- ⇒危険な空き家の明確な基準はないが、周りの住宅への影響度合いや市民の意見を踏まえ、 判断している。
- ③緊急安全措置は、具体的にはどのような措置をしているのか。
- ⇒トタンの飛散防止で釘を打ち付けたり、ネットで家自体を囲ったり、屋根雪を下ろす措置 などを実施している。
- ④利活用された70件の中身を教えてほしい。
- ⇒空き家バンクに登録された物件が、売却や賃貸され、主に居住用として使用されている。
- ⑤危険な空き家への措置として市民の税金が費やされるため、危険な空き家についても判断基準を明確にするべきではないか。
- ⇒措置費用は個人へ請求しているが、市民に納得していただくため、対応や判断基準の明確 化についても検討をしていきたい。

2) 特定空家等の認定について		
非公開		
3 閉会		